

コミュニティ交通等への対応について(コミュニティ交通部会:ゆうゆうバスの取り組み等)

【目的】

平成24年4月の政令市移行に伴い、新たに設置された区役所等へのアクセス確保及び交通不便地域の解消

【運行ルート図】



* 運行ルート図は運行開始時のもの

【運行継続基準の設定】

■ゆうゆうバスの運行継続基準を収支率30%と設定。ただし、定着に期間が必要と考え運行開始後1年で10%、2年で20%、3年で30%と、段階的な収支率と設定した。→植木循環ルート以外、平成26年度までに運行中止。

【廃止された路線にて収支率が伸びなかった理由】

需要・収入

- 一部地域(*)の利用が多かったが、全体としての需要が少なかった。
- 最も多い利用目的であった通院・買い物においても、運行ルート上、既存路線バスにて既にカバーされている箇所が少なかった。
- 利用者は主に高齢者であり、利用目的が通院・買い物であることから、利用頻度も週1~3回もしくは月1~3回と少なかった。

経費

- 需要が少ない地域を複数経由するなど運行ルートが非効率となり、運行コストが増大した。
- 定期運行のため、利用者の有無にかかわらず経費がかかった。

収支

- 目標とした収支率を満たせるほどの利用者のニーズ(目的地、経済性、時間性)をとらえた路線とはならなかった。

* 廃止された路線において利用が多かった地域

■北部循環：東葉山団地、麻生田・弓削：清水岩倉台、託麻循環：大和団地

【これまでの運行実績】

	収 支 率							
	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	ルート	年間	ルート	年間	ルート	年間	ルート	4月~
1	植木循環	22.9%	植木循環	28.1%	植木循環	24.3%	植木循環	運行中
2	北部	6.7%	北部	7.6%	北部循環	5.9%	※	運行中止
3	楠・武蔵	5.7%	楠・武蔵	8.2%	麻生田・弓削	7.7%	※	運行中止
4	託麻循環	6.0%	託麻循環	7.9%	託麻循環	7.8%	※	運行中止
5	中の瀬・桜木	7.8%	中の瀬・桜木	7.7%	中の瀬・桜木	8.6%	※	運行中止
	セイラ・桜木	9.6%	烏ヶ江・桜木	6.0%	烏ヶ江・桜木	6.5%	※	運行中止
6	海路口・城山	3.2%	海路口循環	4.4%	※	※	※	運行中止
	海路口・川尻	1.4%	川尻循環	1.6%	※	※	※	運行中止
	城山・川尻	2.8%	※2系統へ統合					

【今年度の取組予定】

- 運行4年目となる植木循環ルートについて、収支率30%達成のため上半期の実績やOD・アンケート調査等を踏まえ、地域と協議を重ね路線継続に向けて取り組む。
- H26年度廃止した路線において、利用が多かった地域、関係者と協議を行い、効果的な代替路線等の検討をおこなっていく。
- コミュニティ交通については、公共交通ランドデザインに基づく公共交通ネットワークの強化(基幹公共交通の強化、バス路線網の再編、公共交通機関の相互連携)のなかで、既存路線の利用促進とともにあり方を検討していく。

コミュニティ交通等の対応について(コミュニティ交通部会:公共交通空白地域及び不便地域に対応した乗合タクシー)

【公共交通空白・不便・準不便地域とは】

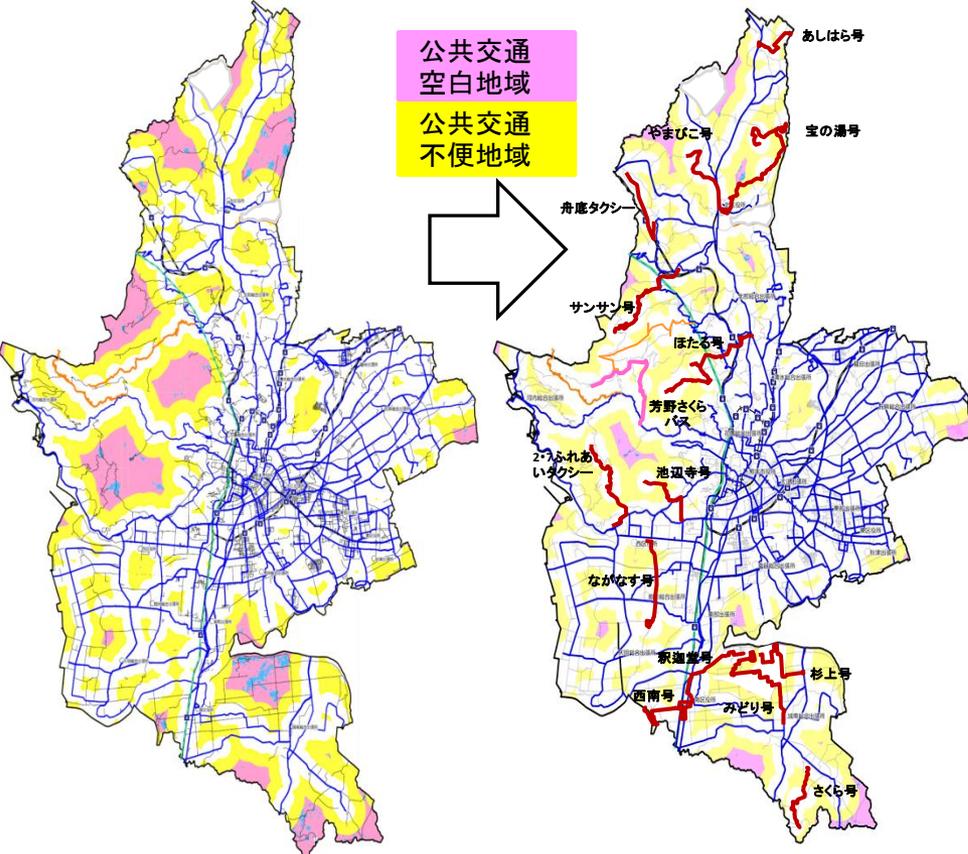
- 公共交通空白地域(条例第2条第6号)
最寄のバス停や鉄道駅から直線で1,000m以上離れた地域
- 公共交通不便地域(条例第2条第7号)
空白地域以外の地域で、最寄のバス停や鉄道駅から直線で500m以上離れた地域
- 公共交通準不便地域(条例第2条第8号)
空白・不便地域以外の地域で、地形その他特段の理由により不便地域に準ずると市長が認めた地域

【公共交通空白・不便・準不便地域への対応】

公共交通基本条例に基づき、移動手段の確保のために乗合タクシーを導入する。

【導入状況】

平成25年10月から導入を開始し、現在までで空白地域対応14路線、不便地域対応1路線を導入している。



【概要】

	公共交通空白地域	公共交通不便地域
主旨	日常生活に必要な最低限度の移動手段の確保を図ることを目的とする。導入にあたっては、行政が主体となって地域と協働しながら取り組む。	日常生活に必要な最低限度の移動手段が確保されている中で、さらなる移動手段や利便性向上を地域が確保することを目的とする。導入にあたっては、地域が主体となって取り組む。
運行主体	行政(熊本市)	地域(運行協議会)
補助金	運行経費から利用料金を差し引き、差額を行政が運行事業者へ支払う	運行経費の3割以上を地域で確保し、残りを行政が地域へ補助(運行経費の7割または300万円の金額の低い方を上限とする。)

【実績】

空白地域

	平成25年度	平成26年度
利用者数	424	1,838
運行便数	345	1,508



不便地域

	平成26年度
利用者数	452



【今年度の取り組み予定】

- 公共交通空白地域
 - ・平成27年4月から南区杉上校区内において2路線運行開始
 - ・未対応の空白地域及びゆうゆうバスの廃止により発生している空白地域へのデマンドタクシー導入に向けての地域協議
- 公共交通不便地域等
 - ・制度の周知
 - ・地域において導入に向けての相談等への対応
- 現在運行中の路線
 - ・それぞれの運行協議会と協議を行い、運行実績等を踏まえたうえで運行ルートや運行ダイヤ等について、地域のニーズに対応していく